

第10次中野区交通安全計画(案)パブリック・コメント実施結果について

第10次中野区交通安全計画(案)について、パブリック・コメント手続きを実施したので、その実施結果を報告する。

1 公表及び意見募集期間

平成29年2月8日(水)から平成29年3月1日(水)まで

2 提出方法別意見提出者数

| 提出方法 | 電子メール | ファクシミリ | 郵送等 | 窓口 |
|--------|-------|--------|-----|----|
| 人(団体)数 | 2 | 0 | 0 | 0 |

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

(1) 区道等の安全対策について(2件)

| No. | 提出された意見の概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | 幅員の狭いバス通り(区道)については、歩道や自転車専用通行路、ガードレールの設置、一方通行化などを行い、歩行者の安全確保を進めてほしい。 | 幅員の狭いバス通りを含む区道については、まちづくりに合わせて、整備の際には拡幅や歩道設置を行うよう計画している。 また、既設道路でのガードレールや路側帯の設置や、一方通行については、地域の合意が必要であり難しい問題であるが、対策が取れる道路に関しては歩行者の安全対策に取り組んでいく。 |
| 2 | 通学路の安全対策は、自動車運転者の安全意識の向上のための取り組みだけでは解決しない。 柵等の物理的な道路施設の整備による安全対策で子供を保護する取組を進めてはどうか。 | 通学路については、警視庁・学校・教育委員会・PTA・道路管理者と一緒に安全点検を適時行い、安全対策について協議を行っている。 その上で必要な箇所への設置について検討し対策を講じているところである。 |

(2) 自転車の安全利用について (2 件)

| No. | 提出された意見の概要 | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>自転車安全利用講習会は、土曜日や日曜日に年4日計8回開催しているが、1回あたりの参加者が少ない。</p> <p>開催回数の集約化を図るなどして、コストの削減に努めるとともに、学校や企業で開催する、平日に開催する等開催方法を工夫して、参加者を増やす取り組みをしてみてもどうか。</p> | <p>自転車安全利用講習会の開催については、主に土曜日又は日曜日に区役所を会場として実施しているが、今後は開催場所や曜日を工夫するとともに、地域のイベント等との共同開催など、参加者を増やす取り組みを行っていく。</p> |
| 2 | <p>自転車の危険な運転者には、パトカーや警官がマイクで注意する等、警察からの注意喚起を増やすことをしてみてもどうか。</p> | <p>自転車の悪質・危険運転については、警察が指導や取り締まりを行っているため、引き続き、指導や取り締まりの強化を警察に要請していく。</p> |

(3) その他 (1 件)

| No. | 提出された意見の概要 | 区の考え方 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>自転車駐車場内においても、傘差し運転は危ないので、管理人が注意してほしい。</p> | <p>自転車駐車場内においては、自転車を降りて移動することとしているため、傘差し運転を含め、自転車駐車場内の自転車利用者に対して引き続き注意や指導を行っていく。</p> |

4 提出された意見により修正した箇所とその理由
なし

5 今後の予定

(1) 中野区交通安全対策協議会で協議

平成29年3月22日

(2) 計画決定

平成29年3月下旬

(3) ホームページで周知

平成29年3月下旬